

地方独立行政法人市立秋田総合病院 令和3年度計画

地方独立行政法人市立秋田総合病院第2期中期計画の3年目となる令和3年度では、当法人の理念および基本方針の下、地域の中核病院として、がん診療をはじめとした高度・専門医療や救急医療、小児・周産期医療など、良質で安全な医療を継続的に提供することにより、市民の健康の維持および増進に努めます。

令和3年1月から2月にかけて、市立秋田総合病院（以下「当院」という。）において新型コロナウイルス感染による院内クラスターが発生し、患者、職員等合わせて52名が感染しました。急遽の診療停止を余儀なくされ、患者、患者家族、市民、関係機関へ多大なご迷惑とご心配をおかけしました。この経験を踏まえて、感染対策に一層励み、患者に安心して受診していただけるよう努めます。

理念

市立秋田総合病院は、すべての人々の幸福のため、良質で安全な医療を提供し続けます。

基本方針

- 1 常に医療水準の向上に努め、地域の中核病院として多様化する医療への要望に応えます。
- 2 患者さんの権利や意思を十分に尊重し、診療情報の提供による相互理解に基づく医療を行います。
- 3 医療の安全のさらなる向上に努め、患者さんが安心できる医療を行います。
- 4 職員にとり働きがいのある就労環境の整備に努め、質の高い医療人を育成します。
- 5 業務の改善と効率的な運営に努め、健全で安定した経営基盤を確立します。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 良質で安全な医療の提供

地域における中核的な公的医療機関として、市民の多様なニーズに応え、また市民の健康の維持および増進に寄与するため、医療機器の整備等により、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病に対応する医療や救急医療などを提供するとともに、令和元年度から開始した不整脈のカテーテルアブレーション治療を引き続き推進します。また、その取組内容を適宜ホームページ等で公表します。

(1) 高度・専門医療の提供

当院の行う高度・専門医療を充実させ、最新・最適な医療を提供するため、専門的な研修の受講等により医療従事者の専門性を高め、診療機能の向上に努めます。

ア がんへの対応

がん治療にあたっては、専門家からなるチーム医療を通じて、診療ガイドラインに準拠しながら個々の患者に最適な治療を選択します。外科的治療をはじめ、低侵襲の非外科的治療、化学療法、放射線治療等の集学的治療を効果的に実施し、適宜緩和ケアを提供します。また、中核病院である秋田大学医学部附属病院と連携し、がんゲノム医療を推進します。

また、秋田県がん診療連携推進病院としての責務を果たすべく、各領域におけるがん診療とその精度向上に努め、適宜治療成績の開示を行います。

さらに、医療機関として適切ながん情報の提供に努めるとともに、がん患者への指導、遺伝相談を含めたカウンセリング、就労支援等を通じて、患者満足度の高い治療が行われるよう努めます。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
がん手術件数	507件	440件
化学療法件数	3,116件	2,800件

化学療法延べ患者数	612人	630人
放射線治療件数 (体外照射法)	3,398件	3,600件
放射線治療延べ患者数 (体外照射法)	135人	140人

イ 脳卒中への対応

急性期の脳卒中患者対応について、夜間休日を含む24時間のCT・MRI等の画像診断などの緊急検査体制とtPA（経静脈的血栓溶解療法）等の早期治療体制を維持するとともに、入院早期からリハビリテーションを積極的に実施し、ADLの改善に努めます。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
脳梗塞入院1週間以内のリハビリ強度*1	9.8	10.0

*1・・・分母：1週間以上入院した急性期脳梗塞症例数
分子：上記患者の入院7日目までのリハビリテーション施行単位合計

ウ 急性心筋梗塞への対応

急性心筋梗塞に対し、24時間対応が可能な冠動脈カテーテル治療と、それに続くICU（集中治療室）での管理により、引き続き高い救命率の維持に努めます。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
急性心筋梗塞急性期PCI実施患者死亡率*2	0.0%	5.0%以下

*2・・・分母：急性心筋梗塞退院患者のうち、急性期PCI（心臓カテーテル治療）が施行された患者数
分子：上記の患者のうち、14日以内に死亡した患者数

エ 糖尿病への対応

チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等の糖尿病治

療を提供するとともに、予防目的を含めた糖尿病教室を引き続き定期的に開催することにより、患者の生活習慣改善への啓発に努めます。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
糖尿病教育入院件数	66件	70件
糖尿病看護外来受診者数	117人	135人

オ 精神疾患への対応

市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営し、重篤な精神疾患患者に対応します。

身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、総合病院に求められる精神医療の充実に努めます。

また、統合失調症や気分障害などの急性期入院治療、その他の精神疾患への外来・入院治療に積極的に取り組みます。

更に、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門医療を行います。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
院内他科入院中の精神科診察依頼頻度*3	149.2%	140.0%
精神科病院からの身体疾患受入頻度*4	3.6%	4.0%
精神科リエゾンチーム加算算定件数	186件	200件
認知症ケア加算算定件数	158件	160件

*3・・・分母：総病床数

分子：院内他科入院患者の精神科依頼件数

*4・・・分母：総病床数

分子：精神科病院入院からの身体疾患受入患者数

(2) 救急医療の提供

二次救急医療機関として、急性心筋梗塞、急性腹症、脳卒中、心肺停止、ショック、薬物中毒等の重篤患者に対する24時間365日の対応を継続し、ICUにおける集中治療を行います。

また、救急隊員などを含めた合同カンファレンスを定期的を開催し、やむなく受入れできなかった事例の検証を行うなど、救急搬送患者受入体制の強化に努めます。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
救急搬送患者受入件数	2,464件	2,300件
救急搬送受入率	98.0%	99.0%

(3) 採算性は低いが公的医療機関として担うべき医療の提供

採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療については、市が設置する医療機関の公的使命として、今後も継続して提供します。

ア 結核医療

秋田周辺医療圏内で唯一の結核病床を有している医療機関として、引き続き結核医療を提供します。

また、今後増加することが予測される潜在性結核感染症患者の診断と治療に積極的に取り組みます。

イ 精神医療

(1)のオの精神疾患への対応のとおり、精神医療の充実に努めます。

(4) 健診体制の充実

市民の疾病の予防および早期発見・早期治療のため、検査項目の設定および利便性の充実について検討するとともに、人間ドック受診者へのホスピタリティーの向上を図り、特定健診・特定保健指導や企業健診の受託数の増加に努めます。

また、受診者の精密検査受診状況を追跡調査により把握し、精密検査未受診者に対して受診勧奨を行います。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
特定健診受診者数	306件	300件
特定保健指導件数	21件	20件

(5) 医療安全対策等の強化

ア 医療安全対策の強化

医療安全推進室による定期的な院内巡回、事象監査等によるアクティブサーベイランスにより、積極的なインシデント・アクシデント事象の把握、分析および対策の立案と毎月開催する医療安全対策委員会での協議および結果の周知等を行うことにより、医療安全対策の強化に努めます。

インシデント報告が少ない職種への対策としては、多職種による報告体制を強化し、病院全体として安全な組織づくりを目指します。

全職員に向けて、eラーニングを用いて年2回以上の研修受講を義務付けるとともに対象職員を限定した医薬品や医療機器の安全使用のための研修などを実施し、職員の意識向上を図ります。なお、eラーニングを利用できない職員には集合研修の実施を検討します。

院内暴力については、警備員の配置を継続し、暴力の抑止および院内暴力発生時の患者・来院者・職員の安全確保に努めます。

全職員がより活用しやすいよう、各部門と協力し医療安全マニュアルの整備を行います。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
インシデント報告数	1,074件	1,200件
医療安全研修職員受講率	100%	100%
転倒転落レベル2以上発生率*5	0.069%	0.070%以下

*5…分母：入院延べ日数

分子：入院患者転倒・転落レベル2以上該当件数

イ 院内感染防止対策の強化

令和2年度の新型コロナウイルス感染による院内クラスター発生を踏まえ、職員の体調管理、手指衛生などの標準予防策、使用する機器の消毒など、感染防止対策の見直しと徹底を図ります。

また、毎月開催する院内感染対策委員会や感染制御チームによる週1回の院内巡回（環境ラウンド等）により、院内感染に係る情報の収集、調査、分析、対策の立案等を行い、感染対策専用掲示板や院内情報ネットワークの活用により情報の周知に努めて院内感染の防止を図ります。

また、職員の院内感染についての知識の習得と意識の向上を図るため、全職員に対しeラーニング等を活用した年2回以上の研修受講を義務づけるとともに、手指衛生等の徹底を図ります。

さらには、感染防止対策に係る地域連携の一環として、連携病院の評価を受け、感染防止対策の強化に役立てます。

抗菌薬適正使用支援チームにおいては、カンファレンスを開催し、抗菌薬の適正使用が必要と思われる患者に対し早期に介入できるように努めます。また、主に抗菌薬に関わる職員を対象とした研修会を年2回以上開催し、知識の向上に努めます。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
感染対策研修職員受講率	100%	100%

(6) 女性と子どもに優しい病院づくり

女性特有の疾患に対する医療や小児医療の充実を図り、女性と子どもに優しい病院を目指します。

ア 女性に優しい病院づくり

乳がん、子宮がんや女性特有の泌尿器系疾患等に対する医療の一層の充実を図るとともに、日中に来院できない市民のため、夕方に秋田市の乳がん・子宮頸がん検診を行う「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」を引き続き実施するなど、女性が受診し、相談し

やすい医療環境の整備に努めます。

イ 小児医療体制の充実

秋田市の出生数が年々減少していく傾向にあっても、大切な小児を守るため、充実した小児医療体制の維持を図ります。

小児科医が平日24時間診療を行う小児科救急については、小児科救急運営会議の定期開催を継続し、より円滑な運用に努めます。

また、専門外来については、令和元年度に開設した、出生後の赤ちゃんやお母さんの子育てについてサポートする「母と子の外来」、親ががんや難病などの時にどうかかわるかをサポートする「子ども達のためのサポート外来」、LGBTで性別に違和感の悩みを持つ患者を診察する「虹外来」のほか、それ以前から実施している「アレルギー外来」、「子どもの心相談外来」、発達障害のある子どもの治療や支援を行う「発達外来」を引き続き実施します。

さらに、LGBTに対する偏見をなくすため、学校等への講演活動に努めます。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
小児科救急受診者数	8,109件	3,800件

※感染症へのマスク、手指衛生などの対策が浸透し、令和2年度の小児科領域の感染症が大幅に減少していることから、令和3年度の目標件数を引き下げています。

ウ 産科医療の充実

緊急母体搬送の受入れを行うほか、合併症妊娠、切迫流早産、重症妊娠高血圧症候群の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応し、安全で快適な出産環境を提供します。

また、秋田県医師会が実施する「妊娠中からの子育て支援事業」、秋田市が実施する「秋田市版ネウボラ」とも連携して患者の妊娠・出産・育児に関する悩み等に対応します。

さらに、母と子のメンタルヘルスケアに対しても、当院精神科

と連携し、積極的に取り組みます。

エ 遺伝カウンセリング外来などの運営

遺伝病又は遺伝子が関係する疾病から生じる問題に関しては、遺伝カウンセリングの連携保険医療機関として、遺伝カウンセリング認定施設である秋田大学医学部附属病院と連携を図りつつ、各種疾患については各科の主治医と情報共有しながら遺伝カウンセリングを施行し、遺伝病などに関する詳しい情報や専門的な情報を提供するとともに、心理面のサポートを行います。

オ 病児保育施設の運営

子育て世代が安心して働くことができるよう、引き続き病児保育施設を運営し、病児の保育を行います。

また、引き続き市内の保育所、幼稚園、小児医療機関および企業等へ病児保育施設のPR活動を行うとともに、ホームページの充実や随時の園開放により施設の周知に努め、利用登録者数の増加を図ります。

(7) 高齢者に対する適切な医療の提供

いくつもの疾病を併せ持つ高齢者に対して、各診療科が緊密に連携して総合的に対応するよう努めます。

また、長寿化に伴い、高齢の精神病患者が増加していることから、身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、その機能を果たします。

もの忘れ外来では、認知症の早期発見・早期治療に努めるほか、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門治療を行うとともに、地域の医療機関および介護施設と連携し、急性期治療後の医療又は介護をスムーズに継続することができるよう支援します。

がん患者の40%は75歳以上の高齢者であり、その多くは種々のリスクを持つことから、治療後の生活の質を十分に配慮し、放射線、内視鏡治療などの低侵襲性治療も選択肢として提示します。

さらに、運動器障害を有する高齢者に対しては、適切に傷病の治

療を行うとともに、急性期リハビリテーションおよびその後の回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を維持し、自立した生活への復帰を促します。

高齢者に頻発するフレイルやロコモティブシンドロームについては、その啓発に努めるとともに予防のためのリハビリテーションを行い、健康寿命の延伸を図ります。

(8) 患者の視点に立った医療の実施

患者や家族が納得して医療を受けられる体制を充実させるとともに患者サービスの向上を図ります。

ア 患者やその家族の権利の尊重

患者やその家族に対して治療方針や治療経過等を丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択することができるよう、インフォームド・コンセントの更なる充実に努めます。

また、患者が当院の担当医師と別の意見を求める場合には、セカンドオピニオンとして必要な診療情報と検査成績等を提供し、医療を自由に選択できる患者の権利を守ります。

イ 患者サービスの向上

(ア) 患者待ち時間の短縮

令和2年3月から、外来診療における待ち時間の短縮と混雑を解消するため、新患、再来すべての外来診療を完全予約制としており、令和3年度も引き続き実施します。

また、患者待ち時間調査を行い、その調査結果と外来の患者満足度調査の結果を基に、医療機能・患者サービス向上委員会において待ち時間の短縮および待ち時間の苦痛軽減策についての検討を継続します。

さらに引き続き地域医療機関と連携して逆紹介を推進すること等により受診患者数の適正化を図るとともに、再来予約運用の徹底に努め、加えて、医師事務作業補助者（医療クラーク）を適切に配置することで業務効率化を図り、待ち時間の短縮に努めます。

【目標指標】

外来患者待ち時間	令和2年度実績	令和3年度目標
予約時間枠の最初の時間から診察開始時間までの平均時間	35分	30分以下
予約時間枠内を待ち時間無しとして診察開始時間までの平均	14分	15分以下

【調査対象日】12月最初の月曜日～金曜日

(イ) 患者満足度調査の実施

引き続き入院患者および外来患者に対して患者満足度調査を実施し、その結果を基に各部署において、対応策を策定するとともに、医療機能・患者サービス向上委員会において、患者サービスの向上についての検討を行います。

【目標指標】

	令和2年度実績	令和3年度目標
入院患者満足度 (満足+やや満足)	97.4%	98.0%
外来患者満足度 (満足+やや満足)	94.0%	98.0%

(ウ) 入退院支援の実施

入院予定の患者に入院中の生活がイメージできるような支援を行います。また、退院後も住み慣れた地域で継続して生活することができるよう、入院早期から退院直後まで切れ目のない患者支援を行います。

また、退院前には院内外のお職種による共同カンファレンスを行い、退院共同指導や介護支援連携指導等の実施に努めます。

(エ) 接遇に関する研修の実施

全ての職員が患者および来院者の立場に立った、心のこもった接遇を実践できるよう、外部講師による接遇研修を集合形式又は動画視聴形式で実施するとともに研修委員会において、現状の点検を行い、接遇マナーの向上を図ります。

(オ) 院内環境の整備

患者および来院者に快適な環境を提供するため、施設設備の整備や修理を計画的に実施します。

また、院内を清潔に保つため、丁寧な清掃に努めます。

(カ) 病院広報の充実

当院の医療および患者サービスに関する情報を患者、地域住民および医療関係者に広く発信するため、引き続き広報活動の推進に努めます。

病院広報誌により当院の特色、取組などを発信するとともに、来院者があらかじめ病院に関する情報を入手し、安心して病院を利用できるよう、ホームページに掲載する病院案内、治療実績などの情報を充実します。また、厚生労働省が全国の病院に公表を求めている各項目の治療実績についても、引き続きホームページを通じて公表します。

(キ) 院内行事の実施

院内において音楽会や病院祭を開催し、患者および来院者に安らぎや喜びの場を提供します。

ただし、新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、感染拡大防止のため、実施しない場合もあります。

【目標指標】

	令和2年度実績	令和3年度目標
音楽会、病院祭の開催数	0回	1回

(9) 病床機能の検討

急性期治療を経過した患者の在宅復帰支援を効果的に行うために平成28年に設置した地域包括ケア病棟を引き続き運営するとともに、秋田県医療保健福祉計画を踏まえ、令和4年度に予定している新病院の開院に向けて、感染症病床と緩和ケア病棟の設置について準備を進めます。

2 医療に関する調査および研究

がん登録、登録患者の予後調査、ICD疾病登録・NCD登録など

の治療実績や医療に関するアンケートなどの各種情報の蓄積および管理を行います。研究に供するため、それらの情報を医師等に提供するとともに、がん登録情報等をホームページへ掲載し情報開示をすすめます。

また、診断、治療等に応用するための臨床研究について、倫理委員会の承認を受けた上で実施します。

さらに、新薬の開発等に貢献し、治療の効果および安全性を高めるための治験を治験審査委員会の承認を受けた上で実施します。なお、倫理委員会および治験審査委員会の審査結果についてはホームページで公表します。

3 人材の確保と育成

良質で安全な医療を提供し、当院が担うべき医療機能を充実させるために必要な人材の確保および育成を図ります。

(1) 医療職の人材の確保

優秀な医療職の人材を確保するため、ホームページ等様々なメディアによる効果的な情報発信を実施するとともに、院内保育所の運営など、職員にとって働きやすい就労環境の充実に努めます。

また、医師又は看護師が本来の業務に専念することができるよう、負担軽減に係る体制を維持します。特に医師については、引き続き医師事務作業補助者の配置などにより負担軽減を図ります。

ア 医師

大学などの関係機関と連携を進めるとともに、一定の条件を満たす医師については正職員化を図り、医師の確保に努めます。

また、教育研修プログラムの一層の充実により、臨床研修医の確保を図ります。

イ 看護師

看護師養成機関との連携、就職説明会の開催、病院見学会の随時実施、採用試験の適宜実施等により看護師の確保に努めます。

ウ 医療技術者

医療環境および業務量の変化を見極め、それぞれの職種におい

て適正な人員の配置に努めます。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
医師事務作業補助者	27人	29人

(注) 3月1日時点

(2) 人材育成

職員研修規程に基づく組織的な研修実施体制により、職員全員に対し、それぞれの職種や職責に応じた研修を実施するとともに、医療等の専門知識の向上および新たな医療技術の習得のため、学会や研修会等への積極的な参加を促します。

また、職務上必要な専門資格や認定資格の取得を支援します。

4 地域医療への貢献

地域の医療機関などとの連携を強化し、地域医療に貢献します。

また、市民の健康づくりを推進するため、医療および健康に関する情報を発信します。

(1) 地域の医療機関などとの連携強化

当院が主催する「地域医療連携の会」を年2回開催するとともに地域医療連携誌「らしん盤（年2回発行）」、「月報らしん盤（毎月FAX送信）」による情報発信などにより、地域の急性期病院として、かかりつけ医をはじめとした地域の医療・福祉・保健機関、介護施設等との連携強化に努めます。

新患を予約制にすることで地域の医療機関からの紹介率の増加を図ります。医療機関への働きかけをより積極的に行い、紹介患者の増加に繋がります。また、連携医療機関以外の二次医療圏内の医療機関に対して、患者紹介や連携に繋がるよう、広報等を行います。

さらに、退院後の療養へ円滑に移行できるよう、福祉機関や保健機関、介護施設等とも連携を強化するとともに、かかりつけ医等との間で地域連携パスの活用を図ります。

また、当院の登録医に対しては、医療安全や感染管理等に関する研修機会を提供するとともに、引き続き当院の病床の一部を地域医

療機関に開放し、連携の強化と医療資源の有効活用を図ります。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
紹介率 (地域医療支援病院) * 6	30.9%	35.0%
逆紹介率 (地域医療支援病院) * 7	91.5%	82.0%
病床利用率	75.3%	79.0%
在宅復帰率	97.6%	97.0%

* 6・・・分母：初診患者数－初診救急搬送患者数－初診時間外患者数
分子：初診紹介患者数

* 7・・・分母：初診患者数－初診救急搬送患者数－初診時間外患者数
分子：初診逆紹介患者数

(2) 教育研修の推進

地域の医療を担う医療従事者の育成に貢献するため、研修医又は医療教育機関からの実習生の受入れを行うほか、専門医などの育成に努めます

ア 研修医の育成

教育研修プログラムなどの一層の充実を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術および知識の向上に寄与します。

イ 実習生の受入れ

秋田大学医学部、秋田市医師会立秋田看護学校等の実習病院として、次世代を担う医師および看護師の教育に努めるとともに、医療技術者の育成のため、薬剤部、栄養室、リハビリテーション科等においても実習生の受入れに努めます。加えて、社会福祉士の実習生の受入れも行います。

また、秋田市との救急業務に関するメディカルコントロールについての協定により、救急救命士の医学的知識や技能の習得に協力します。

ウ 専門医などの育成

学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、

専門医の育成に努めるなど、地域における医療の中核となる人材の育成を図ります。

(3) 市民への保健医療情報の提供・発信

市民の健康づくりを推進するため、感染防止対策を徹底しつつ、各種院内教室や健康講座の開催および保健所など市の関係機関と連携して出前講座を行うほか、ホームページに資料を公開するなど、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めます。

また、各種院内教室を開催した際には、アンケートを実施するなど受講者の理解度を把握し、内容の改善および充実を図ります。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
院内教室等実施回数	41回	20回
出前講座等実施回数	10回	5回

5 災害時の体制強化

災害発生時に被災地内の傷病者の受入れ拠点となる災害拠点病院として、秋田県、秋田市、関係医師会等と協力して対応に当たることとし、院内での災害時対応訓練を強化するとともに3日分以上の災害備蓄品の確保に努めます。

また、大規模な災害、事故等の発生時に被災地に駆けつけ救急医療を行うために組織した災害派遣医療チーム（DMAT）の2チーム体制を維持することに努めます。また、よりスムーズな院内調整や現場での調整能力が発揮できるよう、事務職の調整員1名を研修に参加させます。

さらには、災害時病院間支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携を維持し、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあうとともに、東北ブロック自治体病院協議会においても、同様の協定の締結の検討を行います。

第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営企画・分析力の向上

研修および資格取得等により、医療に関する知識を持つ人材を育成するとともに、外部の病院経営に関する知識を活用し、経営企画・分析力の向上を図ります。

また、経営分析システム等による診療情報等の分析と原価計算の実施により、経営戦略的な観点での検討を継続して、経営の強化に繋がります。

2 外部評価

現在認定を受けている公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価は、新型コロナウイルス感染症のため受審を1年間延期し、令和3年度の更新予定になりました。これに対し、前回認定時（平成27年度）に更なる改善を指摘された項目など、継続的な質の改善を図るため、医療機能・患者サービス向上委員会の小委員会である病院機能評価受審準備小委員会を中心に取組の点検・検証を行い、認定の更新に繋がります。

また、全国自治体病院協議会が実施する医療の質の評価・公表等推進事業に引き続き参加し、全国平均の指標と比較して医療の質の向上に努めるとともに、当院のホームページにて当該指標を公開します。

3 効率的な診療体制の構築

電子カルテシステムの安定した運用により、引き続き患者情報の共有化と医療提供の効率化を推進します。

また、医療の安全性の向上と標準化を図るため、クリニカルパスを適用するとともに、随時バリエーション分析を行い、質の改善を図り、チーム医療による効果的かつ効率的な医療を実践します

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
クリニカルパス使用率 (患者数) * 8	53.1%	50.0%

クリニカルパス使用率 (日数) * 9	22.9%	23.0%
------------------------	-------	-------

- * 8・・・分母：新入院患者数
分子：パス新規適用患者数
- * 9・・・分母：入院延べ日数
分子：パス適用日数合計

4 経費の節減

契約に際しては、競争性を確保しつつ、提案方式による業者選定、複数年契約、事業種類を組み合わせた複合契約など多様な契約手法を活用し、契約金額の圧縮に努めるとともに、一括調達等の入札方式を検討します。

また、安全性や供給安定性に配慮しつつ、可能な限り後発医薬品への切替えを推進するほか、診療材料等については、預託型SPDにより適正に在庫管理を行うとともに、令和2年12月に導入したベンチマークシステム（全国多数の医療機関の購入価格をインターネット上で照合・比較できるシステム）を活用し、採用品目や購入金額の見直しを行い、経費の節減に努めます。

さらに、職員のコストに対する意識の徹底を図ることにより、消耗品、光熱水費等の経費の節減に努めます。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
医業収益に対する診療材料費割合（税抜き）	10.0%	11.0%以下
医業収益に対する薬品費割合（税抜き）	14.1%	14.0%以下
後発医薬品使用率 (数量ベース)	92.7%	91.0%

5 収入の確保

診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応および未収金対策の強化により、医業収入の確保等に努めます。

(1) 診療報酬請求事務の体制強化

診療報酬請求事務を行っている委託業者への指導や、査定・返戻への対策会議の定期的な開催により、診療報酬の請求漏れ、査定の減少を図ります。

また、より精度の高いD P Cコーディングを行い、適正な医療費の請求に努めます。

さらに、令和4年度の診療報酬改定に迅速かつ適切に対応するため、情報収集に努めます。

(2) 未収金対策の強化

令和3年度から導入予定の自動精算機を用いて、より円滑で利便性の高い会計運用に努めます。

また、入院時における医療費の支払いについての説明を徹底するとともにクレジットカード決済を継続し、未収金の発生防止に努めます。

さらに、未収金が発生した場合には、債権管理規程および当院で策定した未収金対策マニュアルに基づき、未納者に対して督促等を行い、一定の期間が経過しても納付がなされない場合には、必要に応じて支払督促の申立て等の法的措置を行うほか、回収業務の民間委託を引き続き実施し未収金の回収に努めます。

【目標指標】

	令和元年度実績	令和3年度目標
個人分徴収率（現年度分）	99.1%	99.3%

(注) 次年度5月末日時点

(3) 急性期一般入院料とD P Cへの的確な対応

一般病棟において平成30年度診療報酬改定で再編となった7対1入院基本料に相当する急性期一般入院料1の算定要件の充足に努め、収入を維持します。

また、D P C係数の向上に向けた取り組みを継続するとともに、指導料・管理料等の算定率の向上を図り、増収に努めます。

(4) 医業外収入の確保

病院資産を有効活用するなど、新たな収入の確保のための検討を

行い、実施可能なものについては、具体的な取組を進めます。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	11,358
医業収益	10,474
運営費負担金等	836
補助金等	48
営業外収益	94
運営費負担金等	13
補助金等	0
その他収入	81
資本収入	8,272
運営費負担金等	168
長期借入金	8,104
その他	0
計	19,724
支出	
営業費用	11,185
医業費用	10,680
給与費	5,979
材料費	2,755
経費	1,903
研究研修費	43
一般管理費	505
営業外費用	55
資本支出	8,417
建設改良費	8,173
償還金	244
計	19,657

2 収支計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	11,608
営業収益	11,519
医業収益	10,451
運営費負担金等収益	836
補助金等	232
営業外収益	89
運営費負担金等収益	13
補助金等収益	19
その他営業外収益	57
臨時利益	0
費用の部	11,896
営業費用	11,314
医業費用	10,819
給与費	6,054
材料費	2,505
経費	1,738
減価償却費	480
資産減耗費	3
研究研修費	39
一般管理費	495
営業外費用	567
臨時損失	15
純利益	△288

3 資金計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	24,491
業務活動による収入	11,452
診療業務による収入	10,474
運営費負担金等による収入	849
その他の業務活動による収入	129
投資活動による収入	168
運営費負担金による収入	168
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	8,104
長期借入による収入	8,104
前期年度計画からの繰越金	4,767
資金支出	19,657
業務活動による支出	11,240
給与費支出	6,339
材料費支出	2,755
その他の業務活動による支出	2,146
投資活動による支出	8,173
有形固定資産の取得による支出	8,173
財務活動による支出	244
長期借入金の返済による支出	107
移行前地方債償還債務の償還による支出	137
次期年度計画への繰越金	4,834

第4 短期借入金の限度額

1 限度額 8,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

(1) 運営費負担金等の受入れ遅延等による資金不足への対応

(2) 賞与の支給等一時的な資金不足への対応

(3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応

(4) 病院の改築工事に係る一時的な資金不足への対応

第5 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

第6 その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等および病院改築事業に充てます。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 法令・行動規範の遵守

医療法をはじめとする各種関係法令を遵守するとともに、倫理的な問題を含むと考えられる医療行為については、臨床倫理に係るガイドライン等を参考に、病院内の倫理委員会又は治験審査委員会において十分な検討を行います。

また、患者の個人情報の保護および患者又は家族からの情報開示請求については、秋田市個人情報保護条例（平成17年秋田市条例第11号）および秋田市情報公開条例（平成9年秋田市条例第39号）に基づき適切に対応します。

なお、職員の倫理、行動規範および公益通報制度については、関連する規程の周知徹底を図るとともに、全職員を対象にコンプライアンス

ス研修を実施します。

2 内部統制の推進

業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組を推進します。

また、適切な情報セキュリティ対策を講じます。

3 新たな人事制度の運用と就労環境の整備

職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、新たな人事制度を運用するとともに、職員の就労環境の整備を図ります。

(1) 新たな人事制度の運用

職員の勤務成績等を適正に評価する人事評価制度を運用するとともに、各職種を適正に評価することができるよう能力評価項目の適宜見直しを図ります。

また、評価結果を反映する給与制度などについて、導入に向けての検討を行います。まずは人事評価制度を院内に浸透させることを当面の目標とします。

(2) 就労環境の整備

地域医療を守る使命を全ての職員が共有し、一体となって質の高い医療を提供できるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境の整備に努め、時間外労働の短縮等に取り組めます。

ア 看護師については、変則二交代制の検証結果を踏まえ、多様な勤務形態について検討、業務改善を行います。

医師については、国が推進する働き方改革に対応するため、医師の働き方改革推進委員会にて、タスク・シフティングによる負担軽減や長時間労働是正について引き続き検討するとともに、就労実態を把握し、常態的に限度時間を超える職員については上司等による面談・指導を実施します。

また、育児休業、介護休業などの福利厚生制度についての周知を図るため、必要な情報をいつでも閲覧できるようホームページの職員専用サイトと電子カルテシステムの掲示板に情報を開示し

ます。

イ 引き続き院内保育所を運営し、職員の育児を支援します。

ウ 職員の健康保持のため、産業医等によるメンタルヘルスを含む健康相談体制を維持するほか、衛生委員会を毎月開催します。

また、ストレスチェックを実施するとともに、引き続き産業医や外部医療機関との提携等によって「うつ」などのメンタルヘルス不調に備えます。

4 病院の改築と医療機能の拡充

本院が目指す医療の充実および施設のアメニティ向上などを図るため、市立秋田総合病院改築基本構想に基づき病院の改築を計画的に進めることとし、令和3年度は新病院建設工事の進捗および医療機器の発注など、令和4年秋の開院に向けた準備に努めます。

また、随時、病院の改築に係る進捗状況をホームページなどで市民へ情報発信します。

5 秋田県地域医療構想を踏まえた本院の果たすべき役割

本院は、緊急・重症な状態にある患者に対して急性期医療を24時間提供するとともに、結核・精神・救急などの政策的な医療も総合的に提供する地域の中核的な病院としての役割を継続します。

また、令和4年に開院が予定されている新病院においては、引き続き、良質で安全な医療機能を維持できるよう実施設計を進めます。

さらに、秋田県地域医療構想に掲げられている地域包括ケアシステムの推進や医療提供体制の再編・ネットワーク化については、地域医療構想調整会議に参加し、適宜検討します。

第9 その他市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設および設備に関する計画（令和3年度）

（単位：百万円）

施設および設備の内容	予定額	財源
病院施設および医療機器等整備	178	秋田市からの長期借入金等
病院改築事業	7,926	秋田市からの長期借入金等

（注）*1～*5、*8および*9の目標指標は、公益財団法人全国自治体病院協議会が行う「医療の質の評価・公表等推進事業」の定義による指標である。